

令和5年度 第3回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和5年10月16日開催）

（定期評価）

法人名称	ソーシャルインクルー株式会社
事業所名称	ソーシャルインクルーホーム名古屋熊野町
事業所所在地	名古屋市中村区熊野町3丁目1番地
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・非常勤職員が占める割合が多いため、切れ目のない支援が日常的に行われるよう、引き続き職員間の情報共有を徹底されたい。・家族や関係者からの情報や見解からだけでなく、日ごろから利用者と言語的、非言語的コミュニケーションを積極的に図ることで意思を汲み取り、引き続き利用者主体の日常生活の支援を行うこと。・非常勤職員が多くを占めるため、過重労働を防ぎ、不適切な支援や職員の健康が害されないように、労務管理を徹底すること。また、障害のある方への支援の経験を有する者や有資格者の採用をさらに検討すること。・入居者を受け入れるにあたって、人材の確保と質の維持は必須であることから、常に必要な人員を確保すること。また、職員の離職は支援の質の低下になることから、非常勤職員も含めた従業者それぞれの技術や経験に合わせた研修に努め、受け入れ可能な体制を整えること。・集団での活動が困難な利用者が多いとのことであるため、個別の状況に合わせた日中活動を検討し、自立的な支援を展開すること。（余暇活動と日中支援の区別）・地域との連携について苦慮される場面があれば、区自立支援連絡協議会や区社会福祉協議会を始めとした関係機関との協議等を通じて、具体的な取組みの検討を進められたい。・男性の従業者を確保するなど、同性介助の徹底に努力されたい。

	<ul style="list-style-type: none">• 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用支援など、権利擁護の必要な利用者への説明を行い、公的制度の活用に取り組むこと。• 入居者のプライバシー確保に配慮した上で、日常生活の支援に取り組むこと。• 入居者の方が地域生活や事業所内において、社会通念上不適切な行為を行った場合に、懲罰を与えるような対応は不適切な支援であるため、その後の自立した生活の改善につながるような支援を検討し、実施すること。
--	--